

平成21年10月8日
消費者庁食品表示課

エコナ関連製品に関する花王株式会社からの
失効届の提出について

1. 本日（10月8日）、花王株式会社より、平成10年から平成15年にかけて特定保健用食品（特保）に係る表示が許可されたエコナ関連製品すべて（10品目）について、管轄の保健所を通じて表示許可の失効届を消費者庁あてに提出したとの報告がありました。
2. この失効届は、事業者が特保の表示の許可を受けた製品の製造販売を中止した場合に提出するものです。今後改めて特保の表示の許可の申請が行われ、消費者庁長官から許可を受けない限り、特保の表示を付した製品の製造販売は行うことができないこととなります。

（参考）花王株式会社のプレスリリース

http://www.kao.com/jp/corp_news/2009/20091008_001.html